

株式会社ナガワ

証券コード 9663

NAGAWA
Social Creation Company

第53期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月20日(火曜日)午前11時30分
受付開始 午前11時

場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

書面(議決権行使書)による議決権行使期限
平成29年6月19日(月曜日)午後5時まで

株主の皆様へ

平素より株式会社ナガワに対し格別のご厚情を賜り、誠に有難う御座います。

当社は1966年の創業以来「明るく」「元気に」「前向きに」誠実な経営を通してお客様と地域社会から信頼される企業創造を経営理念とし、皆様に支えられながら今日まで成長してまいりました。

当社はユニットハウスの代名詞ともいえる「スーパーハウス」の企画、製造、販売、レンタルを主軸に発展し近年では、多様化するお客様のニーズにお応えするべく、「モジュール・システム建築事業」にも積極的に取り組み、更なる飛躍に向け活動を続け、おかげさまで2016年7月に創立50周年を迎えることができました。

今後もナガワはグループ全員の力を一つに結集し、お客様やパートナー企業、地域社会など全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業として、次の50年、100年に向かって成長してまいります。

経営理念

株式会社ナガワ代表取締役社長

高橋 修

「明るく」「元気に」「前向きに」

グループキーワード2017年度

ひびしょうじん
日々商進

商人の道を駆け抜ける！突き抜ける！鍛え上げる！

モジュール・システム建築も、海外ビジネスも、そしてユニットハウスも・・・

花を咲かせよ、ナガワマン！

目次

第53期定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	5
第3号議案 役員賞与支給の件	10
(添付書類)	
事業報告	11
計算書類	28
監査報告	34
株主総会会場ご案内図	巻末



第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月20日（火曜日）午前11時30分（受付開始：午前11時）				
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング7階 丸ビルホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件
報告事項	1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.nagawa.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当社の事業は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としております。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、『総還元性向※』30%を概ねの目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 (普通配当25円 記念配当15円) 配当総額 547,538,080円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月21日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	2,100,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	2,100,000,000円

※総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

なお、第53期の総還元性向は43.7%となっております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	属性
1	高橋 修	代表取締役社長	再任
2	井上 俊範	常務取締役	再任
3	菅井 賢志	常務取締役	再任
4	高橋 学	常務取締役	再任
5	久納 正義	取締役	再任
6	山本 敏朗	取締役	再任
7	新村 亮	取締役	再任
8	木之瀬 幹夫	取締役	再任 社外 独立

取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任と取締役候補の選任を行うに当たっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、取締役会において決定しております。また、監査役候補の選任を行うに当たっては、役割に応じた必要な能力、経験、人柄等を検討し、監査役会の同意を得て、取締役会において決定しております。

1	たか はし 高橋	おさむ 修	(昭和37年6月24日生)	所有する当社株式の数 2,009,440株																																
再任 在任年数 19年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>昭和60年 4月</td> <td>富士通株式会社入社</td> <td>平成16年 3月</td> <td>株式会社建販代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>昭和63年 1月</td> <td>当社入社</td> <td>平成16年 6月</td> <td>代表取締役社長兼管理本部管掌</td> </tr> <tr> <td>平成 7年 4月</td> <td>企画室課長</td> <td>平成20年 6月</td> <td>代表取締役社長（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成10年 4月</td> <td>製造部次長兼企画室次長</td> <td>平成24年 6月</td> <td>PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>平成10年 6月</td> <td>取締役企画室長</td> <td>平成24年10月</td> <td>NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>平成11年 4月</td> <td>取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌</td> <td>平成26年 4月</td> <td>PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成13年 6月</td> <td>専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌</td> <td></td> <td>NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成14年 4月</td> <td>専務取締役第一営業本部長</td> <td>平成28年 4月</td> <td>代表取締役社長兼管理本部長（現任）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■取締役候補者とした理由 平成16年6月に代表取締役社長に就任して以来、グループ全体の経営の陣頭に立ち、適正に職務を遂行し、着実に成果を上げ、その職務を十分に果たしており、今後も、最高経営責任者（代表取締役）として、当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>				昭和60年 4月	富士通株式会社入社	平成16年 3月	株式会社建販代表取締役社長	昭和63年 1月	当社入社	平成16年 6月	代表取締役社長兼管理本部管掌	平成 7年 4月	企画室課長	平成20年 6月	代表取締役社長（現任）	平成10年 4月	製造部次長兼企画室次長	平成24年 6月	PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長	平成10年 6月	取締役企画室長	平成24年10月	NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長	平成11年 4月	取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌	平成26年 4月	PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役（現任）	平成13年 6月	専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌		NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任）	平成14年 4月	専務取締役第一営業本部長	平成28年 4月	代表取締役社長兼管理本部長（現任）
昭和60年 4月	富士通株式会社入社	平成16年 3月	株式会社建販代表取締役社長																																	
昭和63年 1月	当社入社	平成16年 6月	代表取締役社長兼管理本部管掌																																	
平成 7年 4月	企画室課長	平成20年 6月	代表取締役社長（現任）																																	
平成10年 4月	製造部次長兼企画室次長	平成24年 6月	PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長																																	
平成10年 6月	取締役企画室長	平成24年10月	NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長																																	
平成11年 4月	取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌	平成26年 4月	PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役（現任）																																	
平成13年 6月	専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌		NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任）																																	
平成14年 4月	専務取締役第一営業本部長	平成28年 4月	代表取締役社長兼管理本部長（現任）																																	
2	いの うえ 井上	とし のり 俊範	(昭和37年8月9日生)	所有する当社株式の数 4,100株																																
再任 在任年数 9年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>昭和60年 4月</td> <td>大和工商リース株式会社（現大和リース株式会社）入社</td> <td>平成23年 4月</td> <td>取締役営業本部長</td> </tr> <tr> <td>平成17年 5月</td> <td>当社入社 営業開発部次長</td> <td>平成23年 6月</td> <td>常務取締役営業本部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成17年10月</td> <td>営業本部次長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年 4月</td> <td>製造本部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年 6月</td> <td>取締役製造本部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年 4月</td> <td>取締役製造技術本部長</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■取締役候補者とした理由 当社グループ内で製造技術・営業領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し当社の取締役を務め、適正に職務を遂行し、着実に成果を上げ、その職務を十分に果たしており、今後も取締役として、当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>				昭和60年 4月	大和工商リース株式会社（現大和リース株式会社）入社	平成23年 4月	取締役営業本部長	平成17年 5月	当社入社 営業開発部次長	平成23年 6月	常務取締役営業本部長（現任）	平成17年10月	営業本部次長			平成20年 4月	製造本部長			平成20年 6月	取締役製造本部長			平成22年 4月	取締役製造技術本部長										
昭和60年 4月	大和工商リース株式会社（現大和リース株式会社）入社	平成23年 4月	取締役営業本部長																																	
平成17年 5月	当社入社 営業開発部次長	平成23年 6月	常務取締役営業本部長（現任）																																	
平成17年10月	営業本部次長																																			
平成20年 4月	製造本部長																																			
平成20年 6月	取締役製造本部長																																			
平成22年 4月	取締役製造技術本部長																																			

3	<small>すが い けん じ</small> 菅井 賢志 (昭和40年3月27日生)	所有する当社株式の数 741,000株																																
再任 在任年数 12年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">昭和62年 4月</td> <td style="width: 33%;">NOK 株式会社入社</td> <td style="width: 33%;">平成26年 4月</td> <td style="width: 33%;">常務取締役企画室管掌</td> </tr> <tr> <td>平成 5年 4月</td> <td>当社入社</td> <td>平成27年 4月</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>平成15年 4月</td> <td>埼玉営業所所長</td> <td></td> <td>NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE</td> </tr> <tr> <td>平成17年 4月</td> <td>企画室部長</td> <td></td> <td>CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長</td> </tr> <tr> <td>平成17年 6月</td> <td>取締役企画室部長</td> <td>平成29年 4月</td> <td>常務取締役製造技術本部長 (現任)</td> </tr> <tr> <td>平成18年 6月</td> <td>取締役経理部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年 6月</td> <td>常務取締役経理部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年10月</td> <td>常務取締役企画室部長兼海外準備室長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		昭和62年 4月	NOK 株式会社入社	平成26年 4月	常務取締役企画室管掌	平成 5年 4月	当社入社	平成27年 4月	常務取締役	平成15年 4月	埼玉営業所所長		NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE	平成17年 4月	企画室部長		CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長	平成17年 6月	取締役企画室部長	平成29年 4月	常務取締役製造技術本部長 (現任)	平成18年 6月	取締役経理部長			平成23年 6月	常務取締役経理部長			平成24年10月	常務取締役企画室部長兼海外準備室長		
昭和62年 4月	NOK 株式会社入社	平成26年 4月	常務取締役企画室管掌																															
平成 5年 4月	当社入社	平成27年 4月	常務取締役																															
平成15年 4月	埼玉営業所所長		NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE																															
平成17年 4月	企画室部長		CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長																															
平成17年 6月	取締役企画室部長	平成29年 4月	常務取締役製造技術本部長 (現任)																															
平成18年 6月	取締役経理部長																																	
平成23年 6月	常務取締役経理部長																																	
平成24年10月	常務取締役企画室部長兼海外準備室長																																	
	■取締役候補者とした理由 当社グループ内で営業・経営企画・経理・システム部門領域の外、海外グループ会社の領域において、適正に職務を執行し、着実に成果を上げ、その職務を十分に果たしており、今後は、これらの経験を生かし、新任の常務取締役製造技術本部長として、当社グループの成長・発展に寄与することが期待できる適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。																																	

4	<small>たか はし まなぶ</small> 高橋 学 (昭和42年5月12日生)	所有する当社株式の数 1,000,000株																																
再任 在任年数 13年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成 2年 3月</td> <td style="width: 33%;">当社入社</td> <td style="width: 33%;">平成24年10月</td> <td style="width: 33%;">常務取締役経理部長 (現任)</td> </tr> <tr> <td>平成13年 3月</td> <td>俱知安営業所所長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年11月</td> <td>第二営業本部部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年 6月</td> <td>取締役第二営業本部部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年 4月</td> <td>常務取締役営業本部副本部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年 4月</td> <td>常務取締役営業本部北海道支社長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年 4月</td> <td>常務取締役企画室部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年 4月</td> <td>常務取締役企画室部長兼海外準備室長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		平成 2年 3月	当社入社	平成24年10月	常務取締役経理部長 (現任)	平成13年 3月	俱知安営業所所長			平成15年11月	第二営業本部部長			平成16年 6月	取締役第二営業本部部長			平成19年 4月	常務取締役営業本部副本部長			平成20年 4月	常務取締役営業本部北海道支社長			平成22年 4月	常務取締役企画室部長			平成23年 4月	常務取締役企画室部長兼海外準備室長		
平成 2年 3月	当社入社	平成24年10月	常務取締役経理部長 (現任)																															
平成13年 3月	俱知安営業所所長																																	
平成15年11月	第二営業本部部長																																	
平成16年 6月	取締役第二営業本部部長																																	
平成19年 4月	常務取締役営業本部副本部長																																	
平成20年 4月	常務取締役営業本部北海道支社長																																	
平成22年 4月	常務取締役企画室部長																																	
平成23年 4月	常務取締役企画室部長兼海外準備室長																																	
	■取締役候補者とした理由 当社グループ内で営業・企画・経理・システム部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの経営の推進及び業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。																																	

<p>5</p>	<p>くのう まさよし 久納 正義 (昭和36年3月17日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 2,800株</p>
<p>再任 在任年数 6年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 ／21回</p>	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】 昭和58年 4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年 1月 当社入社 平成20年 4月 営業本部中部ブロック長 平成22年 7月 営業本部部長兼中部ブロック長 平成23年 4月 営業本部部長 平成23年 6月 取締役営業本部部長 平成26年12月 取締役営業本部部長兼東北ブロック長 (現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由 当社グループ内で営業領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、適正に職務を執行し、着実に成果を上げ、その職務を十分に果たしており、今後も当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
<p>6</p>	<p>やまもと としろう 山本 敏朗 (昭和33年11月3日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 1,000株</p>
<p>再任 在任年数 3年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 ／21回</p>	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】 昭和57年 4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年 4月 当社入社 平成20年 4月 営業本部九州ブロック長 平成23年 4月 営業本部関東第一ブロック長 平成26年 6月 取締役営業本部部長兼関東第一ブロック長 平成29年 4月 取締役営業本部部長兼関西ブロック長 (現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由 当社グループ内で営業領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識・実績を有し、平成26年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

<h1>7</h1>	^{しん むら} 新村	^{りょう} 亮	(昭和50年4月4日生) 所有する当社株式の数 400株
再任 在任年数 2年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】</p> <p>平成10年 4月 当社入社 平成21年 4月 企画室課長 平成23年 4月 企画室兼海外準備室課長 平成26年 4月 企画室長兼海外事業推進室長 平成27年 6月 取締役企画室長兼海外事業推進室長（現任）</p>		
	<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>当社グループ内での営業領域の業務のほか、主に海外事業、経営企画、マーケティングなどの各部門で豊富な経験を有しており、企画室長として、国内外事業戦略の策定、海外事業全般の収益力向上や海外における新たな需要の創造に実績があります。</p> <p>これらのことから、当社グループにおける企業価値の更なる向上の強化・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>		

<h1>8</h1>	^{きのせみきお} 木之瀬幹夫	(昭和35年12月18日生) 所有する当社株式の数 一株
再任 社外 独立 在任年数 2年 当事業年度 取締役会 出席回数 21回 / 21回	<p>【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】</p> <p>平成 7年 5月 第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 平成13年 4月 鈴木・和田・木之瀬法律事務所設立 平成22年12月 鈴木総合法律事務所代表弁護士（現任） 平成27年 4月 関東弁護士会連合会理事（現任） 平成27年 6月 当社取締役（現任）</p>	
	<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>平成27年6月に当社社外取締役に就任以来、社外取締役としての職務を十分に果たしており、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 木之瀬幹夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額85,000,000円（取締役分74,550,000円（うち社外取締役分1,400,000円）、監査役分10,450,000円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

(提供書面)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

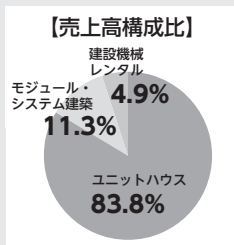
当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や金融緩和政策等を背景として、企業収益や雇用環境の改善により全体として緩やかな景気回復基調で推移したものの、海外経済の減速、消費動向の低迷等により景気の弱さがみられました。

ユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界におきましては、民間設備投資の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、建築工事費予定額は緩やかに増加しております。また、公共投資は公共工事請負金額が減少傾向にあるものの、熊本地震復旧や予算の前倒し執行、補正予算による押し上げ効果が期待されております。

このような情勢のなか、当社グループは、モジュール・システム建築の技術・ノウハウを活用し、工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては各工場の生産・整備の効率化に努め、拡大するレンタル需要に対応してまいりました。また、4月に発生した熊本地震の被災地域での応急仮設住宅建設に取り組むとともに、北海道・東北地方における台風被害の復旧・復興にも尽力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は270億5千7百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は40億6千3百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益は43億6千5百万円（前年同期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億3千3百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

なお、海外子会社 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. は平成29年2月にその貸付債権を株式化した上で、第三者に譲渡したため、当社の連結対象外となっております。



■売上高
27,057百万円
(2.8%増)

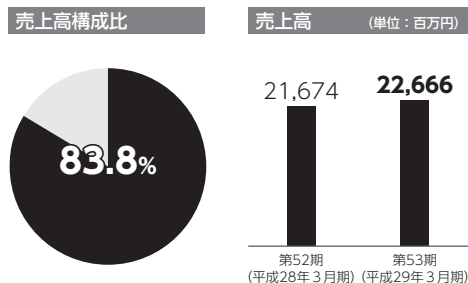
■経常利益
4,365百万円
(10.4%増)

■営業利益
4,063百万円
(2.0%増)

■親会社株主に帰属する当期純利益
2,833百万円
(24.9%増)

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

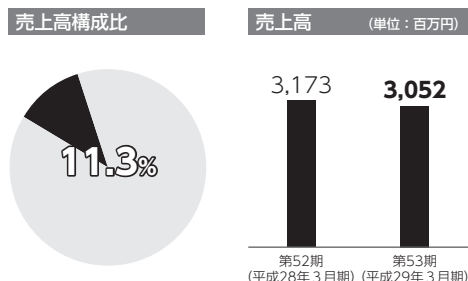
ユニットハウス事業



ユニットハウス事業におきましては、販売は特注ハウスの品揃えの充実や展示場運営の強化に努め、レンタルは全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続してまいりました。また、東日本大震災の復興に伴う公共工事が土木を中心に落ち着きを見せるなか、5月に開催された伊勢志摩サミット等の大型イベントや熊本地震の応急仮設住宅建設に取り組むほか、被災地域の復興需要に優先的に対応してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は226億6千6百万円(前年同期比4.6%増)となりました。しかしながら、営業利益は人件費等の上昇や50周年記念事業費の一時的な増加により、38億6千万円(前年同期比2.9%減)となりました。

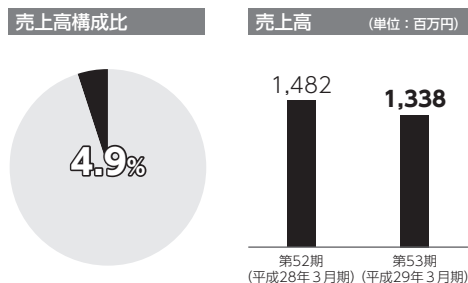
モジュール・システム建築事業



モジュール・システム建築事業におきましては、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、民間向けの店舗や大型倉庫の受注高に堅調の動きがみられる一方、慢性的に建設労働者が不足し、加えて熾烈な受注・価格競争が続くなどの状況で推移しました。また、海外におきましては、受注拡大を図るため営業体制の強化に注力してまいりました。

この結果、整備新幹線延伸関連の官公庁案件や郵便局等、公共性の強い長期大型案件が堅調に推移したものの、当事業のセグメント売上高は30億5千2百万円(前年同期比3.8%減)となりました。また、営業利益は1億9千6百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

建設機械レンタル事業



建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額に減少傾向が見られるなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や、固定費の圧縮に努めてまいりました。また、経営資源の集中と効率化を図るため、株式会社建販を吸収合併(平成28年7月1日付)いたしました。なお、カーコンビニ倶楽部の営業は、平成28年3月で終了しております。

この結果、建設機械のレンタル売上高は、上記施策により増収を確保いたしましたが、前期発生した大口建機販売が一巡したため、当事業のセグメント売上高は13億3千8百万円(前年同期比9.7%減)となりました。なお、営業利益は貸与機械の更新のため中古販売を前倒しで実施したことにより、3億円(前年同期比240.1%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は24億5千万円で、その主なものは、貸与資産の取得21億7千万円でありま
す。

③ 資金調達状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありませ
ん。

④ 事業の譲渡及び譲受の状況

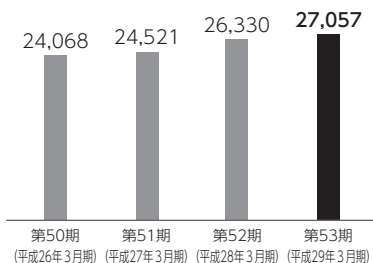
当連結会計年度において、海外子会社 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DECONSTRUÇÕES
MODULARES LTDA. は平成29年2月にその貸付債権を株式化した上で、第三者に譲渡したため、当社の連結対
象外となっております。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

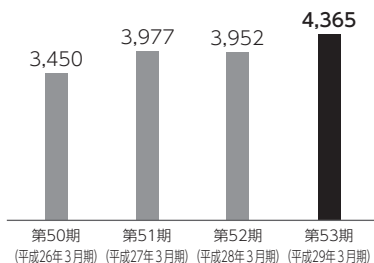
当連結会計年度において、株式会社建販を吸収合併（平成28年7月1日付）いたしました。なお、カーコンビニ
倶楽部の営業は、平成28年3月で終了しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

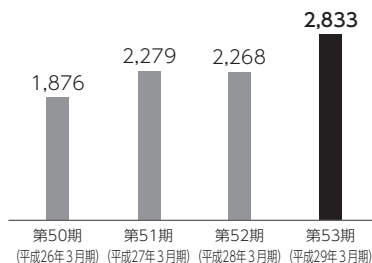
売上高 (単位：百万円)



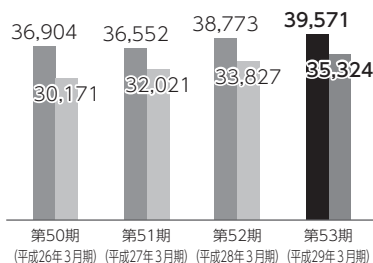
経常利益 (単位：百万円)



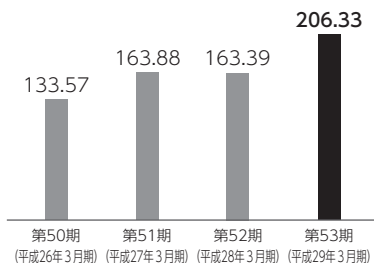
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



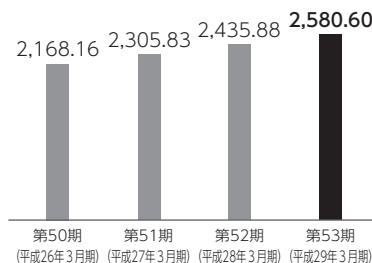
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第50期 (平成26年3月期)	第51期 (平成27年3月期)	第52期 (平成28年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	24,068	24,521	26,330	27,057
経常利益	(百万円)	3,450	3,977	3,952	4,365
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,876	2,279	2,268	2,833
1株当たり当期純利益	(円)	133.57	163.88	163.39	206.33
総資産	(百万円)	36,904	36,552	38,773	39,571
純資産	(百万円)	30,171	32,021	33,827	35,324
1株当たり純資産	(円)	2,168.16	2,305.83	2,435.88	2,580.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金又は出資金 百万円	当社の議決権比率 %	主な事業内容
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	23	67.0	仮設ユニットハウスの生産・販売及び仮設ユニットハウス原材料の輸出入業務
NAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	25	49.0	仮設ユニットハウスの生産・販売及び仮設ユニットハウス原材料の輸出入業務

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新興国や資源国を中心として世界経済の減速懸念は残るものの、国内における個人消費の持ち直しの動きがみられること、景況感における改善傾向や経済対策などによる雇用・所得環境の改善継続を背景に、経済の好循環が発展し、引き続き緩やかな回復が続く見通しであります。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック開催に向けた建設計画等が動き出し、さらに需要喚起が進むことで、経済の好循環が発展し、企業業績の改善が進み、経営環境は回復に向かうことが期待されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、市場の活性化による競争が激化する中において、拡大する需要に対し着実に成果を上げるべく、人材の育成を積極的に進め、更なる経営の効率化を図り、業績の拡大に努めてまいります。また、販売についてはモジュール・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と合わせて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M&Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、日本で唯一の軽量鉄骨ゼネコンとして、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に営業攻勢をかけてまいります。

一方、海外についてはインドネシア及びタイにおいてモジュール建築・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。さらに、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、基幹システムの改善などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に応えるため、短納期、低コストのモジュール・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行ってまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

通期の業績見通しにつきましては、連結売上高290億円、連結営業利益44億円、連結経常利益46億円、親会社株主に帰属する当期純利益27億円を予想しております。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸、建設機械・備品の、販売・賃貸及びモジュール・システム建築の販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

営業所

旭川営業所	(北海道上川郡当麻町)	沼津営業所	(静岡県沼津市)
帯広営業所	(北海道河東郡音更町)	浜松営業所	(浜松市東区)
札幌支店	(札幌市東区)	静岡営業所	(静岡市駿河区)
登別営業所	(北海道登別市)	安城営業所	(愛知県安城市)
伊達営業所	(北海道伊達市)	名古屋支店	(名古屋市中区)
倶知安営業所	(北海道虻田郡倶知安町)	三重営業所	(三重県四日市市)
道南営業所	(北海道二世郡八雲町)	岐阜営業所	(岐阜県羽島郡岐南町)
函館営業所	(北海道函館市)	金沢営業所	(石川県白山市)
青森営業所	(青森県青森市)	富山営業所	(富山県富山市)
盛岡営業所	(岩手県盛岡市)	福井営業所	(福井県福井市)
仙台支店	(仙台市青葉区)	京都営業所	(京都市中京区)
秋田営業所	(秋田県秋田市)	滋賀営業所	(滋賀県守山市)
山形営業所	(山形県山形市)	大阪支店	(大阪市中央区)
郡山営業所	(福島県郡山市)	和歌山営業所	(和歌山県和歌山市)
いわき営業所	(福島県いわき市)	神戸営業所	(神戸市中央区)
新潟営業所	(新潟市中央区)	姫路営業所	(兵庫県姫路市)
長岡営業所	(新潟県長岡市)	島根営業所	(島根県松江市)
上越営業所	(新潟県上越市)	岡山営業所	(岡山市中区)
長野営業所	(長野県長野市)	広島営業所	(広島市中区)
前橋営業所	(群馬県前橋市)	山口営業所	(山口県山口市)
宇都宮営業所	(栃木県宇都宮市)	高松営業所	(香川県高松市)
水戸営業所	(茨城県水戸市)	高知営業所	(高知県高知市)
千葉営業所	(千葉県中央区)	松山営業所	(愛媛県伊予郡砥部町)
埼玉営業所	(さいたま市大宮区)	福岡営業所	(福岡市中央区)
東京支店	(千代田区)	北九州営業所	(北九州市小倉南区)
日野営業所	(東京都日野市)	長崎営業所	(長崎県長崎市)
横浜営業所	(横浜市中区)	熊本営業所	(熊本市東区)
神奈川営業所	(神奈川県厚木市)	宮崎営業所	(宮崎県宮崎市)
甲府営業所	(山梨県甲府市)		

工場

石狩工場	(北海道石狩市)	東員工場	(三重県員弁郡東員町)
仙台工場	(宮城県亶理郡山元町)	京都工場	(京都府木津川市)
結城工場	(茨城県結城市)	福岡工場	(福岡県鞍手郡鞍手町)
岩槻工場	(さいたま市岩槻区)	宮崎工場	(宮崎県都城市)

② 子会社

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL
NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.

(インドネシア共和国 ジャカルタ市)
(タイ王国 サムットプラカーン県)

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ユニットハウス事業	387 (6) 名	13名減 (2名減)
モジュール・システム建築事業	52 (5) 名	7名減 (4名増)
建設機械レンタル事業	40 (4) 名	－ (3名減)
合 計	479 (15) 名	20名減 (1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425 (15) 名	7名増 (1名減)	37.7歳	8.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株
(自己株式2,668,762株を含む)
- ③ 株主数 3,475名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,431	17.76
高橋 修	2,009	14.67
高橋 学	1,000	7.30
菅井賢志	741	5.41
有限会社ダイユウ商会	740	5.40
有限会社エヌ・テー商会	690	5.04
株式会社北洋銀行	683	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	610	4.45
高橋悦雄	489	3.57
高橋和雄	482	3.52

(注) 1. 持株比率は自己株式 (2,668,762株) を控除して計算しております。

2. 当社は、2,668,762株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 修	管理本部長 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.取締役
常務取締役	井上俊範	営業本部長
常務取締役	菅井賢志	
常務取締役	大熊信好	製造技術本部長
常務取締役	高橋 学	経理部長
取締役	久納正義	営業本部長兼東北ブロック長
取締役	山本敏朗	営業本部長兼関東第一ブロック長
取締役	新村 亮	企画室長兼海外事業推進室長
取締役	木之瀬幹夫	鈴木綜合法律事務所代表弁護士
常勤監査役	多田俊雄	
監査役	鳥海隆雄	公認会計士 税理士 鳥海公認会計士事務所代表
監査役	本橋信隆	公認会計士 税理士 本橋信隆事務所代表 マブチモーター株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役木之瀬幹夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役木之瀬幹夫氏、監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常務取締役大熊信好氏は、平成29年6月20日をもって任期満了により退任する予定です。
6. 平成29年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	新	旧
菅井賢志	常務取締役	製造技術本部長	—
大熊信好	常務取締役	—	製造技術本部長
山本敏朗	取締役	営業本部長兼 関西ブロック長	営業本部長兼 関東第一ブロック長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	193,505 (3,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	24,250 (6,400)
合 計	12	217,755

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成29年6月20日開催の第53期定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役	9名	74,550千円 (うち社外取締役 1名 1,400千円)
監査役	3名	10,450千円 (うち社外監査役 2名 2,800千円)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木之瀬幹夫氏は、鈴木総合法律事務所代表弁護士であります。当社と鈴木総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鳥海隆雄氏は、公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所代表であります。当社と公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本橋信隆氏は、公認会計士税理士本橋信隆事務所代表であります。当社と公認会計士税理士本橋信隆事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本橋信隆氏は、マブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。当社とマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 木之瀬幹夫	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回出席いたしました。出席した取締役会において、主に法律等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 鳥海隆雄	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会18回のうち18回出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 本橋信隆	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会18回のうち18回出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年5月7日）

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役並びに従業員が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役並びに従業員に対して教育等を行う。
- (2) 上述の活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 役員部長連絡会議事録
 - ④ 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
 - ⑤ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
- (3) 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。
- (2) 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- (2) 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。
- (3) 日常の業務執行に際しては、情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- (2) 監査室は、当社子会社を含めた当社子会社の内部監査を実施する。
- (3) 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- (4) 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得なければならない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要な事項について速やかに監査役に報告する。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの役員及び従業員に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
- (2) 監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- (3) 当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
- (2) 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性、適正性の確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて対応を行っております。

- (1) 担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に至ることもあり得るため、担当者や担当部署だけに任せず社会的に対応し、不当要求に関連して従業員の安全を確保する。
- (2) 警視庁をはじめとする各都道府県警察本部及び所轄警察署、各都道府県暴力追放推進センター、弁護士等、外部専門機関との緊密な連帯関係を構築する。
- (3) 反社会的勢力とは、一切取引を行わない。新規取引先に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」に定める手続きにより反社会的勢力でないことの確認を行ったうえで取引を開始しなければならない。万一、反社会的勢力とは知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいは反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、すみやかに取引を解消する。

- (4) 不当要求を防止するために、役員並びに管理職及び拠点責任者は、反社会的勢力とは不適切な交際を行わない。万一、反社会的勢力とは知らずに不適切な交際をなしてしまった場合は、不適切な交際相手が反社会的勢力であると判明した時点、あるいは反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、すみやかに所定の方法により通報する。
- (5) 警察及び弁護士等外部専門機関の協力を得て法的に対応する必要がある場合は、これらの機関と積極的に連絡を取り、民事と刑事の両面から法的対応をとる。
- (6) 反社会的勢力による不当要求が、当社の事業活動上の不祥事や、役員もしくは従業員等の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は私的にも絶対に行わない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

また、取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。さらに、契約書締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう努めております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、全管理職を対象に経営方針会議を実施し、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

期中においては、監査室による内部監査を実施し、各部門による内部統制の対応方針と実施状況を取締役に報告しております。

また、事業年度末においては、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを認識しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 第53期（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,839
現金及び預金	11,382
受取手形及び売掛金	7,398
商品及び製品	1,517
仕掛品	70
原材料及び貯蔵品	143
繰延税金資産	132
その他	195
貸倒引当金	△0
固定資産	18,732
有形固定資産	17,671
貸与資産	9,124
建物及び構築物	1,695
土地	6,610
建設仮勘定	2
その他	238
無形固定資産	101
投資その他の資産	959
投資有価証券	309
敷金及び保証金	512
繰延税金資産	109
その他	29
貸倒引当金	△1
資産合計	39,571

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,006
買掛金	1,631
未払金	149
未払法人税等	707
賞与引当金	249
役員賞与引当金	85
資産除去債務	4
その他	1,178
固定負債	240
長期未払金	28
退職給付に係る負債	34
資産除去債務	86
その他	91
負債合計	4,247
純資産の部	
株主資本	35,279
資本金	2,855
資本剰余金	4,586
利益剰余金	31,223
自己株式	△3,385
その他の包括利益累計額	44
その他有価証券評価差額金	69
為替換算調整勘定	△24
純資産合計	35,324
負債純資産合計	39,571

連結損益計算書 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
 （単位：百万円）

科目	金額
売上高	27,057
売上原価	15,779
売上総利益	11,278
販売費及び一般管理費	7,214
営業利益	4,063
営業外収益	308
受取利息	3
受取配当金	5
受取賃貸料	59
仕入割引	121
為替差益	99
雑収入	18
営業外費用	6
雑損失	6
経常利益	4,365
特別利益	165
固定資産売却益	4
固定資産受贈益	160
特別損失	223
固定資産処分損	22
子会社整理損	201
税金等調整前当期純利益	4,307
法人税、住民税及び事業税	1,462
法人税等調整額	11
当期純利益	2,833
親会社株主に帰属する当期純利益	2,833

連結株主資本等変動計算書

第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	28,945	△2,696	33,691
当期変動額					
剰余金の配当			△555		△555
親会社株主に帰属する当期純利益			2,833		2,833
自己株式の取得				△689	△689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,277	△689	1,588
当期末残高	2,855	4,586	31,223	△3,385	35,279

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の利益 累計額	
当期首残高	43	92	135	33,827
当期変動額				
剰余金の配当				△555
親会社株主に帰属する当期純利益				2,833
自己株式の取得				△689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	△117	△91	△91
当期変動額合計	26	△117	△91	1,497
当期末残高	69	△24	44	35,324

計算書類

貸借対照表 第53期 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,673
現金及び預金	11,225
受取手形	2,915
電子記録債権	692
売掛金	3,782
商品及び製品	1,506
仕掛品	70
原材料及び貯蔵品	139
前渡金	0
前払費用	142
繰延税金資産	132
関係会社短期貸付金	40
その他	27
貸倒引当金	△1
固定資産	18,946
有形固定資産	17,650
貸与資産	9,124
建物	1,423
構築物	265
機械及び装置	86
車輛運搬具	71
工具、器具及び備品	65
土地	6,610
建設仮勘定	2
無形固定資産	100
借地権	22
電話加入権	16
ソフトウェア	60
ソフトウェア仮勘定	1
投資その他の資産	1,195
投資有価証券	300
関係会社株式	9
出資金	1
関係会社長期貸付金	450
破産更生債権等	1
長期前払費用	15
繰延税金資産	213
敷金及び保証金	510
その他	12
貸倒引当金	△317
資産合計	39,620

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,964
買掛金	1,623
未払金	135
未払費用	102
未払法人税等	707
未払消費税等	198
前受金	808
預り金	41
賞与引当金	249
役員賞与引当金	85
資産除去債務	4
その他	6
固定負債	222
退職給付引当金	28
長期末払金	28
資産除去債務	86
その他	78
負債合計	4,187
純資産の部	
株主資本	35,363
資本金	2,855
資本剰余金	4,586
資本準備金	4,586
その他資本剰余金	0
利益剰余金	31,307
利益準備金	713
その他利益剰余金	30,593
別途積立金	26,400
繰越利益剰余金	4,193
自己株式	△3,385
評価・換算差額等	69
その他有価証券評価差額金	69
純資産合計	35,433
負債純資産合計	39,620

損益計算書 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	26,588
売上原価	15,370
売上総利益	11,217
販売費及び一般管理費	6,993
営業利益	4,224
営業外収益	208
受取利息	6
受取配当金	5
受取賃貸料	59
仕入割引	121
雑収入	15
営業外費用	64
貸倒引当金繰入額	63
雑損失	0
経常利益	4,369
特別利益	484
固定資産売却益	3
固定資産受贈益	160
抱合せ株式消滅差益	320
特別損失	343
固定資産処分損	21
子会社整理損	321
税引前当期純利益	4,510
法人税、住民税及び事業税	1,462
法人税等調整額	163
当期純利益	2,884

株主資本等変動計算書

第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
						別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	24,500	3,764	28,978	△2,696	33,724
当期変動額										
別途積立金の積立						1,900	△1,900	－		－
剰余金の配当							△555	△555		△555
当期純利益							2,884	2,884		2,884
自己株式の取得									△689	△689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,900	428	2,328	△689	1,639
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	26,400	4,193	31,307	△3,385	35,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
当期首残高	43	43	33,767
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△555
当期純利益			2,884
自己株式の取得			△689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	26	26
当期変動額合計	26	26	1,665
当期末残高	69	69	35,433

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出口賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水芳彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出口賢二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水芳彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 多田俊雄 ㊞

社外監査役 鳥海隆雄 ㊞

社外監査役 本橋信隆 ㊞

以上

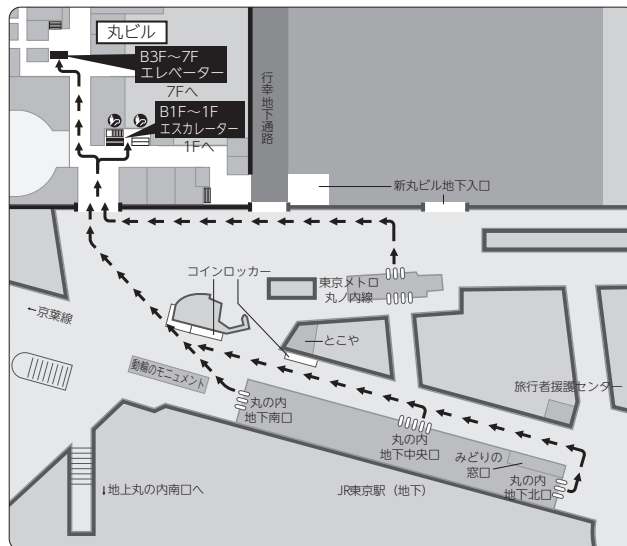
「株主総会会場ご案内図」

(1) 「東京駅」(地下)下車の場合

JR東京駅地下よりお越しの場合は、「丸の内地下南口改札口」から出てください。

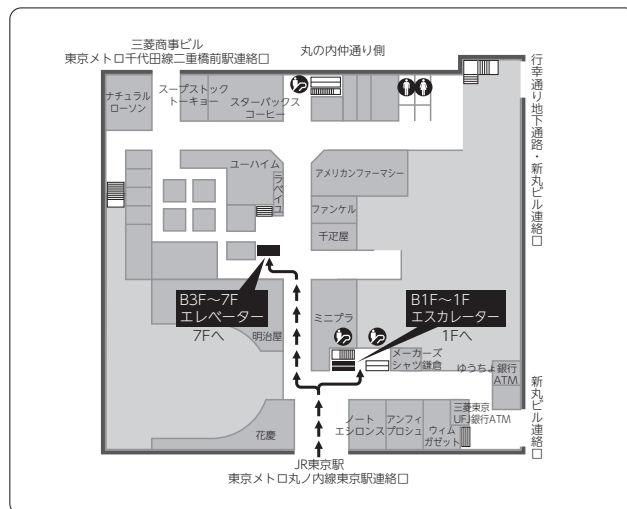
同改札口右前方に動輪のモニュメントが見えます。その動輪のモニュメントを左手にして右手前方へお進みください。突き当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。

東京メトロ丸ノ内線東京駅よりお越しの場合は、丸ビル方面の出口から出て左手に向かってお進みください。突き当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。丸ビル地下1階詳細は、下図のとおりです。



(2) 丸ビルの地下1階フロア内

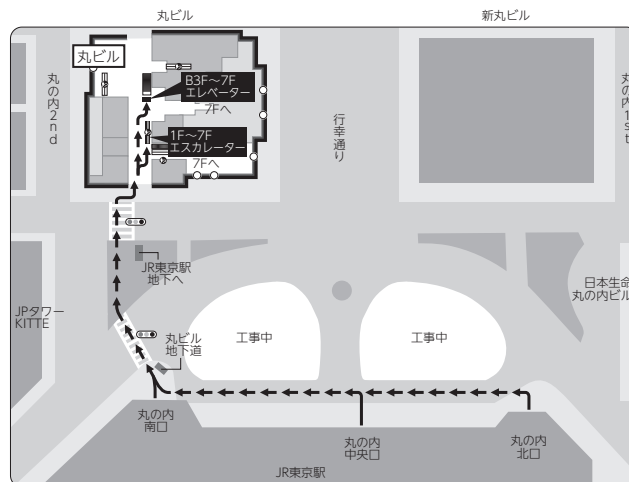
東京駅側から見て、ビル中央部分左手にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しくください。



(3) JR東京駅（地上）下車の場合

丸の内南口から出て、丸ビル地下道入口左手にある横断歩道をお渡しになり、直進してください。

丸ビル1階詳細は、下図のとおりです。



(4) 丸ビルの1階フロア内

ビル中央部分にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しください。

